

## INFORMATION インフォメーション

### ＼コロナに負けるな!! / 「まいづる地域商品券」使用・換金期限を延長

新型コロナウイルスに関する京都府への緊急事態宣言の延長（2月28日解除）を受け、「まいづる地域商品券」の使用期限を5月末日まで延長しました。また、使用された商品券の換金受付も6月10日（木）までになっています。ご注意ください。

**使用期限** 5月31日(月)まで

**換金受付締切** 6月10日(木)まで

**問い合わせ**

舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

## ビジネスマナー研修

**日時** 4月20日(火) 午前9時30分～午後4時30分

**場所** 舞鶴商工会議所

**講師** 吉見 さつき氏 (mm.ユアーズ代表)

**対象者** 新入社員、入社3年以内の人で定員は20人

**受講料** 会員 2,000円、非会員 4,000円 (テキスト・昼食代含む)

**申し込み** 電話、Fax、ホームページで **締め切り** 4月7日(水)

**問い合わせ** 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600 Fax 62-4933



企業を育て地域を伸ばす商工会議所

## 中小企業相談所のご案内

相談無料

秘密厳守

- 金融……運転資金・設備資金を借りたいとき
- 税務……税金の計算や青色申告をしたいとき
- 経理……帳簿のつけ方がわからないとき
- 経営……経営診断・店舗診断・市場調査など
- 労働……労働法規・労働保険・社会保険・従業員問題などについて知りたいとき
- その他……事業承継・IT・法律特許・取引の照会など

お気軽に  
ご利用ください

ご相談は…いつでも何でもどんな時でも、窓口相談・電話相談・集合相談・現地相談

舞鶴商工会議所 Tel 62-4600